

2022 年度

教職課程自己点検・評価報告書

(小学校教諭・幼稚園教諭養成課程)

東海大学児童教育学部

2023 年 11 月

東海大学教職課程認定学部・学科等一覧（2022年度）

・一種教員免許状に係る教職課程

校舎	学部	学科・専攻		免許状	免許教科	
湘南	文	文明学科		中学校教諭一種 高等学校教諭一種	社会 公民	
		歴史学科	日本史専攻 西洋史専攻 考古学専攻	中学校教諭一種 高等学校教諭一種	社会 地理歴史	
		日本文学科		中学校教諭一種 高等学校教諭一種	国語	
		英語文化コミュニケーション学科		中学校教諭一種 高等学校教諭一種	外国語 (英語)	
	文化社会	アジア学科 ヨーロッパ・アメリカ学科		中学校教諭一種 高等学校教諭一種	社会 地理歴史	
		広報メディア学科 心理・社会学科		中学校教諭一種 高等学校教諭一種	社会 公民	
	児童教育	児童教育学科		幼稚園教諭一種 小学校教諭一種		
	体育	体育学科 競技スポーツ学科 武道学科 生涯スポーツ学科 スポーツ・レジャーマネジメント学科		中学校教諭一種 高等学校教諭一種	保健体育	
	理	数学科		中学校教諭一種 高等学校教諭一種	数学	
		情報数理学科		中学校教諭一種 高等学校教諭一種 高等学校教諭一種	数学 情報	
		物理学科 化学科		中学校教諭一種 高等学校教諭一種	理科	
		情報理工	情報科学科		高等学校教諭一種	情報
	コンピュータ応用工学科		高等学校教諭一種	工業		
	工	生物工学科 応用化学科		中学校教諭一種 高等学校教諭一種	理科	
	伊勢原	医	看護学科		養護教諭一種	
	静岡	海洋	海洋理工学科	海洋理工学専攻	中学校教諭一種 高等学校教諭一種	理科
			水産学科 海洋生物学科			
	熊本	文理融合	人間情報工学科		高等学校教諭一種	工業
		農	農学科 動物科学科		高等学校教諭一種	農業
			食生命科学科		中学校教諭一種 高等学校教諭一種	理科
札幌	国際文化	地域創造学科		高等学校教諭一種 中学校教諭一種 高等学校教諭一種	公民 保健体育	
		国際コミュニケーション学科		中学校教諭一種 高等学校教諭一種	外国語 (英語)	
	生物	生物学科 海洋生物科学科		中学校教諭一種 高等学校教諭一種	理科	

・専修教員免許状に係る教職課程

校舎	研究科	専攻・コース		免許状	免許教科	
湘南	文学	文明研究専攻 史学専攻		中学校教諭専修 高等学校教諭専修	社会 地理歴史	
		日本文学専攻		中学校教諭専修 高等学校教諭専修	国語	
		英文学専攻		中学校教諭専修 高等学校教諭専修	外国語 (英語)	
		コミュニケーション学専攻		中学校教諭専修 高等学校教諭専修	社会 公民	
	政治学	政治学専攻		中学校専教諭修 高等学校教諭専修	社会 公民	
	経済学	応用経済学専攻		中学校教諭専修 高等学校教諭専修	社会 公民	
	法学	法律学専攻		中学校教諭専修 高等学校教諭専修	社会 公民	
	人間環境学	人間環境学専攻		中学校教諭専修 高等学校教諭専修	社会・理科 公民・理科	
	芸術学	音響芸術専攻		中学校教諭専修 高等学校教諭専修	音楽	
		造型芸術専攻		中学校教諭専修 高等学校教諭専修	美術	
	体育学	体育学専攻		中学校教諭専修 高等学校教諭専修	保健体育	
	理学	数理科学専攻		中学校教諭専修 高等学校教諭専修	数学	
		物理学専攻		中学校教諭専修 高等学校教諭専修	理科	
		化学専攻		中学校教諭専修 高等学校教諭専修	理科	
	工学	電気電子工学専攻		高等学校教諭専修	情報 工業	
		応用理化学専攻		中学校教諭専修 高等学校教諭専修	理科 理科・工業	
		建築土木工学専攻 機械工学専攻		高等学校教諭専修	工業	
	静岡	海洋学	海洋学専攻		中学校教諭専修 高等学校教諭専修	理科
	熊本	農学	農学専攻	生物資源科学コース	高等学校教諭専修	農業
生命科学コース				高等学校教諭専修	理科	
札幌	生物学	生物学専攻		中学校教諭専修 高等学校教諭専修	理科	

児童教育学部（小学校教員養成課程・幼稚園教諭養成課程）に関する全体評価

児童教育学部児童教育学科は、2022年度に開設された学部学科です。教職課程としては、幼稚園教諭免許状（一種）、小学校教諭免許状（一種）の取得が可能です。開設1年目ということで、教職課程としては計画段階のものも多く、現行の取組実績としては十分な内容になっていません。ただし、大学学部設置審査、教職課程認定審査を受審・認定を受けているため、現行の教職課程が目指す姿、求められる形はある程度実現されているのではないかと考えています。以下、主な特徴を示します。

建学の精神に基づく教育内容・養成する人材像に叶う、これから求められる教員が養成される仕組みを持つこと。近年、建学の精神を頂点として、大学の教育課程を体系的に整備することが求められています。特に養成する人材像を支える3つのポリシー（アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー）が有効に機能していることが求められます。児童教育学部児童教育学科では、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）として、卒業時に身につく力（学修成果）を観点別に設定し、すべての主専攻科目の学びの成果も、この観点別学修成果結果として集約することで、学修成果の可視化を行っています。そのため、個々の学生の学修成果修得度や学位プログラム全体の学修成果修得度を把握することができ、エビデンスを活かした学生の修学指導等が行える体制となっています。

このe-ポートフォリオは履修カルテとしても活用されるため、実習や事前事後指導の際の学びの記録が蓄積されることとなります。加えて、学期毎に学生と教員の面談カウンセリングにおいてもこのシステムを活用して、個々の学生の状況に応じた学修指導を行うことで、教職に対する意識・意欲の醸成を図ることができるようになっています。

一方で、教員養成においては、学外での学びが重要になっているのは言うまでもありません。児童教育学部児童教育学科では、1年次から段階的に教育現場に参加・体験・実習の経験ができるように計画をしています。2022年度においては、幼稚園2日、小学校2の「ショートインターンシップ」を実施しましたが、今後、ここでの学びがどのように次の段階につながっていくのかについては、今後教職員全体で注意深く進めていくことが必要になります。

最後に教員体制についてですが、研究・教育ともに実績を持った教員で構成されています。教員養成においては、教職員一体となった教育体制が不可欠なことから、専任教員については集団研究室を基準として、連携を図った養成教育が実践できるようにしています。またここを拠点として、各教育委員会、幼稚園・小学校等との連絡拠点として集約した体制が構築されています。

先にも触れたように、計画段階のものも多く、実施した上での課題が出て来るのはこれからかと考えています。今後とも課題には丁寧に対応して、より良い教員養成を行っていきたいと思います。

東海大学児童教育学部

学部長 山本康治

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	2
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	2
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	5
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	8
III	総合評価	12
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	13
V	現況基礎データ一覧	14

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：東海大学
- (2) 所在地：神奈川県平塚市北金目4-1-1（湘南校舎）
- (3) 学生数及び教員数（2022年5月1日現在）

学生数：教職課程履修147名／学部全体147名

教員数：教職課程科目担当（教職・教科とも）30名／学部全体31名

2 特色

東海大学は建学以来、「若き日に汝の思想を培え 若き日に汝の体躯を養え 若き日に汝の智能を磨け 若き日に汝の希望を星につなげ」という教育方針の下に全人教育を行っている。知識や技術の単なる教授に止まらず、ヒューマニズムに立脚した教養を重視し、学科等の専門性に偏ることなく、より学際的な視野に立ち、人間、社会、歴史、世界、文明等について自ら考える力を養い、健やかなる体躯を備え、自由闊達な精神をもち、既成概念に捕われず、真理を純粹に追究する科学的思考力をもった人材の育成を図ることを教育理念としており、本学の教員養成は、このような理念に基づき、次世代を担う教育者を育成することを目指している。

このような東海大学が目指す教員養成に向けて、児童教育学部においては、さまざまな社会的課題が集約、反映される教育・保育の分野の課題に積極的に、また柔軟に対応することのできる人材の養成を目指す。そのために、まず広く社会を理解して、子どもに係る諸課題が社会的課題であることを理解するとともに、教育・保育の基礎的な知識・技能を身につけ、それを基盤として、多様な子どもの発達と学びを把握するとともに、子どもたちと向き合いながら、見通しを持った教育・保育を展開することができるようにする。そして、子どもを中心として、その保護者、家庭、地域にも目を向けながら、教育・保育の課題を地域の課題として位置づけ、多様な他者と協働してその解決に向けて、主体的に行動できる人材を養成する。

このような教職課程での学びを通して、児童教育学科では幼稚園教諭免許状（一種）、小学校教諭免許状（一種）の取得を目指す。就学前教育と初等教育を連続的に学ぶカリキュラムが組まれていることも特徴である。2年次に実施される「学校体験活動」では、幼稚園、小学校にそれぞれ1週間の体験実習を行うことで、子どもを連続的・総合的に捉える力を養っている。

また、子どもを取り巻く課題には、心や体の発達・成長に課題がある子どもへの支援、子育てに不安を持つ保護者への支援、外国人児童への支援、あるいは、家庭環境による貧困、虐待環境におかれた子どもへの援助等が挙げられるが、これらの課題に対しても、「特化プログラム」としてカリキュラムが構築されており、このような現代的課題にも積極的に向き合うことができるようになっている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域Ⅰ 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目Ⅰ-Ⅰ 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

教員養成の目標は、東海大学の建学の精神、教育方針、教育研究上の目的及び養成する人材像等を踏まえて設定されている。養成する人材像は具体的には、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、学修成果等を通して可視化され、教職員の共通理解となっている。

(資料Ⅰ-Ⅰ-1、資料Ⅰ-Ⅰ-2)

教員養成の目標は、「さまざまな社会的課題が集約、反映される教育・保育の分野の課題に積極的に、また柔軟に対応することのできる人材の育成」として設定されているが、そのために必要な人材像は、次の3点に集約できる。①広く社会を理解して、子どもに係る諸課題が社会的課題であることを理解するとともに、教育・保育の基礎的な知識・技能を身につけることを基盤として、多様な子どもの発達と学びを把握できること。②子どもたちと向き合いながら、見通しを持った教育・保育を展開することができること。③子どもを中心として、その保護者、家庭、地域にも目を向けながら、教育・保育の課題を地域の課題として位置づけ、多様な他者と協働してその解決に向けて、主体的に行動できること。児童教育学部では、これ等を併せ持った人材の養成を目指している。

この「養成する人材像」は、児童教育学部児童教育学科の「学位授与の方針」に位置づけられると共に、それを踏まえたディプロマポリシーに次のように示される。

【ディプロマポリシー】

児童教育学部児童教育学科では、本学の学位授与の方針に従い、以下の能力を備えたと認められる者に学位を授与する。

(知識・理解)

子どもとそれを取り巻く社会状況及び教育・保育の役割を理解するとともに、子どもの発達と学びを適切に支えることができる基礎的な知識を有している。【社会理解、教育・保育基礎理解】

(汎用的技能)

個々の子どもの発達と学びを総合的かつ連続的に捉えるとともに、適切な教育・保育を構想し、それを実践することができる。【子ども理解、教育・保育構想力、教育・保育実践力】

(態度・志向性)

子どもを取り巻く課題に他者と協働して取り組み、新たな価値を創出することで、子どもの健やかな成長を支える共生社会の発展に貢献することができる。【協働力・創造力、使命感】

ディプロマポリシーの各項に示された項目、すなわち①社会理解、②教育・保育基礎理解、③子ども理解、④教育・保育構想力、⑤教育・保育実践力、⑥協働力・創造力、⑦使命感は、そのまま「学修成果」とされ、主専攻科目の各科目に紐づけされるとともに、こ

これらの学修成果の修得に向けて、主専攻科目は、「専門基礎科目」「専門応用・実践科目」「専門発展科目」の3つの区分とその下位項目である、7つの専門科目群で構成され、段階的・系統的な履修がなされるようなカリキュラム構造となっており、カリキュラムポリシーを構成している。このようなディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに合致する人材を受け入れるため、入学希望者に対しては、これ等に基づくアドミッションポリシーを明示し、適切な人材の選抜を行っている。

またこれらの目的・目標については、入学後においては「授業要覧」にて学生に告知するとともに、リメディアル科目である「入門ゼミナール A」「入門ゼミナール B」において、周知を行なっている。児童教育学科の「学修成果」は、「学位授与の方針」を踏まえて、リメディアル科目である「入門ゼミナール A」（1年春学期開講・卒業必修）等にて具体的に示されるとともに、科目の成績評価が「学修成果」の観点別評価でなされているため、学位プログラム全体、個々の学生単位の学修成果修得状況が、学期単位で把握できるようになっている。

〔長所・特色〕

教員養成の目標は、建学の精神、教育研究上の目的及び養成する人材像、学位授与の方針、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーと体系的に整備され、学修成果の可視化を通して、教職員、学生ともに共有できる点にある。

〔取り組み上の課題〕

大学全体としての教員養成の目標設定がなされていない。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1：2022 授業要覧（児童教育学部）、pp.38-40
- ・資料 1-1-2：2022 年度新入生ガイダンス（児童教育学部）

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

児童教育学科では、教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。専任教員 22 名中、教職の実務経験を持つ教員は 7 名であり、そのうち 5 名は校長、園長といった指導的立場の経験者である。主要科目については、教授、准教授を配置し、質の高い教員養成を行うことが出来る体制となっている。なお、教員は非常勤教員を含めて十分な教育・研究実績を有する者で、すべての者が教職課程認定の教員審査を受審し、通過している。（資料 1-2-1）

本学教職課程の円滑かつ効果的な運営により教員養成の目標を達成するための全学的な実施組織として、ティーチングクオリフィケーションセンター（TQC）が設置されている。TQC は、従来の教員組織と事務組織を統合して設置された教職協働組織である。また、全学の教職課程の運営に関する基本方針や実施運営に関する必要な事項を審議・検討するための組織として、教職課程運営委員会が設置されている。教職課程運営委員会は、TQC 所

長を委員長とし、教職課程を開設する学部から選出された教員（各1名）、TQC教員（兼務を含む・若干名）、事務職員等によって構成されている。このほか、教職課程運営委員会で決定された事項に基づき、各校舎における教育実習等に関する事項の検討、周知、実施のために、各校舎に教育実習委員会を設置している。TQCと児童教育学科とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能している。（資料1-2-2・資料1-2-3）

施設・設備についても、開講される授業の多くは、児童教育学部開設のために新築した校舎を使用しており、教職課程教育に必要かつ適切な施設・設備が用意されている。すべての教室にはwifi環境、プロジェクターが用意され、7割の教室には電子黒板が配置され、ICT教育環境が構築されている。また、ピアノ実習室2室（60台）、保育実技室、アクティブ・ラーニングのための教室も整備されている。

教職課程の質的向上のために、2022年度においては、FD活動として、学習成果の観点別成績評価方法についての研修会を全専任教員に対して行った。この研修を通して、教員養成の目的についての共通理解が促進された。また、観点別成績評価結果については、傾向分析を行うとともに、学科会で公開し、成果と課題等についての全教員で検討した。なお、授業アンケートについては全授業を対象として実施し、その結果については各自確認を行った。（資料1-2-4）

なお、教職課程に関する情報は、大学HP「教員養成・資格取得の情報」にて公開されている。（資料1-2-5）

〔長所・特色〕

教職の実務教員が多く、より実践的な課題に向き合った教育が展開されている。また、施設・設備についても充実しており、これからの教育に対応する環境が整っている。

本学の教員養成の実施のための統括組織であるTQCと教職課程開設学科等や事務組織であるカレッジオフィス等との連携・協働により、教職課程の全学的な実施が担保されている。なお、全学の教員養成に関する審議機関である教職課程運営委員会で決定された事項は、大学院運営委員会又は学部長会議の承認を得ることが必要であり、決定された事項を全学的な意思とする仕組みが担保されている。

〔取り組み上の課題〕

教員養成の実施のための統括組織であるTQCとの業務分担、共通化等の構築が求められる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1：東海大学児童教育学部_設置の趣旨等を記載した書類、pp.51-57
- ・資料1-2-2：東海大学教職課程の運営に関する内規
- ・資料1-2-3：教育実習委員会（児童教育）の運営に関する要項
- ・資料1-2-4：2022年度児童教育学部FD活動計画書
- ・資料1-2-5：大学HP「教員養成・資格取得の情報」

https://www.u-tokai.ac.jp/education-research/teacher_training/

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

児童教育学科では、オープンキャンパス、高校訪問の際、または学部HP、パンフレット等に児童教育学部児童教育学科の3つのポリシー、およびそれを踏まえた教員養成の目的、方法、カリキュラム、卒業後の進路等について、詳細に公開し、それらを理解し共鳴した入学者の募集を行っている。選考においては、本学科の教員養成の目標を踏まえ、入試種毎に求められるアドミッションポリシーを明示し、それに合致する者を選抜している。(資料2-1-1、資料2-1-2)

入学後は、リメディアル科目「入門ゼミナールB」、「入門ゼミナールB」等にて、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、学修成果等の意義・趣旨を伝えると共に、各 Semester毎の個別面談カウンセリングを通して、学生の意思・意欲の確認・醸成を行なっている。また、段階的かつ体系的なカリキュラムにより、教育実習についても、各段階に応じた実習等(法定実習以外も含む)が組まれており、それぞれの段階において一定の基準を満たすことで、受講可否についての審査を行っている。なお、審査の際の一定の基準については、「授業要覧」および「実習の手引き」に明示し、「入門ゼミナールA」、「入門ゼミナールB」、事前・事後指導等においてそれに基づいた指導を行っている。(資料2-1-3、資料2-1-4)

児童教育学科では、クラス編成人数の上限基準(50名または75名)を設けて、適切な学生数での授業編成を行っている。(資料2-1-5)

「履修カルテ」として、e-ポートフォリオ「ぴよんた」を整備、稼働させている。ここでは、教職課程教育で目標となる、学修成果の観点別成績評価が明示され、当該学生の学習成果修得状況が可視化されている。定期的な面談カウンセリングの際には、これらのデータを用いて、学生の学びの状況に応じた指導・支援を行っている。また、「ぴよんた」には、実習等の記録(実習種、時期、目標、方法、内容、成果、課題)を入力することで、振り返りができるようになっており、事前・事後指導の際にも活用している。(資料2-1-6、資料2-1-7)

学修成果の評価は以下の方法で行う。成績評価として、科目単位で観点別「学修成果」(7項目)の評価結果(達成度)が明示されるようになっており、学生が身につけた資質・能力の可視化および、学位プログラムとしての学修成果が可視化されるようになっている。具体的には、各科目毎に「学修成果」の観点毎の評価比率、評価方法がシラバスに明示されており、成績評価の際には、e-ポートフォリオ「ぴよんた」により、評価比率を反映させた当該科目の成績評価結果が算出される。その際、全科目の観点別学修成果結果(達成度)が集積されることから、これらを学生単位で集計することで、当該学生の観点別学修成果結果(達成度)を可視化し、把握できるようになっている。また、学位プログラム単位、学年単位、科目群単位、あるいは取得免許・資格単位で集計することで、各単位における観点別学修成果結果(達成度)が可視化・評価できる仕組みとなっている。(資料2-1-8)

可視化された観点別学修成果結果(達成度)は、以下のとおり活用している。①個々の

学生の観点別学修成果結果（達成度）を活用し、定期的な「面談カウンセリング」の際、エビデンスに基づいた助言、指導を実施する。②学位プログラム単位、学年単位、科目単位、取得免許・資格単位での可視化された観点別学修成果結果（達成度）の状況については、その結果を分析し、課題を把握するとともに、改善点については必要な対応を進める。（資料 2-1-9）

[長所・特色]

学生募集の際には、本学の教員養成の目的、特徴をしっかりと告知することで、本学で養成される教員像に向けて学ぶ意欲を持った学生を確保している。入学後は、履修カルテ「ぴよんた」に個々の学生の「学修成果」修得状況、実習・実践活動記録と振り返り、面談カウンセリング記録が時系列で蓄積され、教員間でも共有化されるため、個々の学生指導、学年、学位プログラム全体との状況が可視化され、学修指導やカリキュラム見直し等に有益な情報を得ることができている。

[取り組み上の課題]

履修カルテ「ぴよんた」により可視化された諸情報の活用に対して、十分な体制が整っていない。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1：児童教育学部パンフレット
- ・資料 2-1-2：児童教育学部ホームページ
- ・資料 2-1-3：入門ゼミナール A（第 1 回）学修成果等
- ・資料 2-1-4：2022 年度「実習の手引き」
- ・資料 2-1-5：2022 年度春学期 児童教育学科 授業座席表
- ・資料 2-1-6：面談カウンセリング マニュアル
- ・資料 2-1-7：入門ゼミナール B（第 2 回）ぴよんた入力
- ・資料 2-1-8：観点別成績評価説明
- ・資料 2-1-9：児童教育学部 2022 春学科学修成果修得状況

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

[現状説明]

すべての Semester で全学生を対象に行われる面談カウンセリング(教員との個人面談)の際に、履修カルテ「ぴよんた」記載記録に基づいた学びの状況把握を行い、今後の学びの方向性、教職への意欲について確認・支援している。その状況については、学生との合意のもと、「ぴよんた」に記録され、全教員間での共通理解が出来るようになっている。

2022 年度においては、在籍学生が 1 年生のみということもあり、教職に対するキャリア支援としては概括的な指導を中心に行った。具体的には、「入門ゼミナール A」「入門ゼミナール B」においても、教職（幼稚園・小学校）の実際の職場の様子を紹介し、それを

踏まえて、夏には、各2日ずつの体験実習（ショートインターンシップ）を行い、事後指導において、教職の魅力について話し合う機会を設けた。また、秋には、政令市教育委員会採用担当者による、求められる教員についての講演を開催し、その際、採用試験についても触れることで、具体的なキャリア形成についての支援を行った。今後、学年が上がるにつれて、教職に就いての外部識者（教育委員会、実務家）による講演等も多く開催する予定である。（資料2-2-1）

秋に行われた政令市教育委員会採用担当者による説明会では、教職の実際についての情報提供がなされた。また、「入門ゼミナールA」「入門ゼミナールB」においても、本学部の実務経験を持つ教員（管理職等）による教職の実際についての講話が行われ、養成段階で身につけるべき資質について明確に示した。（資料2-2-2）

新入生ガイダンス、リメディアル科目「入門ゼミナールA」（1年春学期開講）、「入門ゼミナールB」（1年秋学期開講）において、教職の内容、魅力、実践例を挙げて学ぶと共に、1年次9月に幼稚園・小学校での「ショートインターンシップ」を体験するなど、入学初期の段階から教職に対する意欲向上に努めている。また、2年次での「学校体験活動」（小学校1週間、幼稚園1週間）にて教育現場の実際を知ることを通して、自らが教職に就きたいという思いを醸成できるようにカリキュラムが構成されている。

また、キャリア支援を充実させる観点から、県教育委員会、および県内すべての政令市教育委員会との連携体制は構築されており、定期的な意見交流を行っている。

〔長所・特色〕

全学生を対象にした面談カウンセリングでの情報が「ぴよんた」により共有化されると共に、気になる学生については学科会等で対応を検討しており、教職課程全体で、学生の教職への意思を尊重・醸成する体制が整っている。また、初年次からショートインターンシップとして、教育現場での体験を積むことで、教育の仕事との実際を体感し、その魅力を感じ取ることができるようになっている。

〔取り組み上の課題〕

今後、在学生の学年が上がるにつれて、キャリア支援の段階的展開を行う必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：入門ゼミナールA（第12回）ショートインターンシップ指導
- ・資料2-2-2：入門ゼミナールA（第13回）特別支援教育

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

児童教育学科では、建学の精神に基づく教職課程教育の目標達成のため、1セメスター当たり24単位程度の科目配置を行っている。授業外学修についてはシラバスにその内容明示するとともに、授業の際にも示すことで、単位の実質化を図っている。ただし、大学全体の基準（20単位／1セメスター）を超えているため、学生の履修状況を把握する中で、学修成果が十分に得られない学生については、履修科目数を絞り込む等の指導を行っている。（資料3-1-1）

児童教育学科の開設科目の多くは、教職課程科目であることから、学科科目等との系統性は確保されている。具体的には、児童教育学科主専攻科目は、系統のかつ段階的構造を持つ7つの「科目群」により構成されており、更にこれらは「専門基礎科目」「専門応用・実践科目」「専門発展科目」と段階的な区分で構成されており、教職実践力を段階的に身につけられるようになっている。また、7つの科目群は、それぞれ学修成果と紐づけされ、その習得状況は客観的に確認できるようになっている。なお、カリキュラムを編成する教職科目は、すべてコアカリキュラムに対応し、審査を受け、認定されたものである。（資料3-1-2）

【専門基礎科目】

- 1 教職・保育基礎科目群⇒学修成果①・②
- 2 教科・保育内容に関する科目群⇒学修成果②・③

【専門応用・実践科目】

- 3 教科・保育内容の指導法に関する科目群⇒学修成果③・④
- 4 教科・保育研究に関する科目群⇒学修成果④・⑤
- 5 教育・保育フィールド科目群⇒学修成果④・⑤・⑥・⑦

【専門発展科目】

- 6 特化プログラム群⇒学修成果⑤・⑥・⑦
- 7 卒業研究科目群⇒学修成果①～⑦

教職課程カリキュラムの編成にあたり、今日の学校教育に対応するさまざまな工夫がなされている。児童教育学科では、乳幼児期から児童期までの多様な子どもを連続的に捉える力を持つ教員の養成を目指しているため、1・2年次においては「教育保育基礎科目群」により基礎を学びつつ、まずは主に幼児期を中心に学び、順を追って児童期の学びに段階的・連続的に移行するようになっている。そのような学びを通して、2年次終了時には現在課題となっている就学前教育と小学校教育との連携・接続に、理論的にも実践的にも理解・対応できる学びが形成されるようになっている。それを踏まえて、3年次以降は、現在の学校教育の課題に対応すべく4つの「特化プログラム」を学ぶ構成となっている。

ICT機器の活用については、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目「情報機器操作」（2単位）、および大学が独自に設定する科目「情報機器活用の理論と方法」

(1単位)を1年生対象に開講し、教職免許取得を希望する学生はすべて履修した。また今後開講される、各教科教育法についても、そのすべてにおいてICTを活用した指導力の育成を目指している。

リメディアル科目として位置づけられる「入門ゼミナールA」「入門ゼミナールB」においては、教職への意識づけを目指しているが、その際、少人数グループによるアクティブ・ラーニングを導入し、学生相互の意見交流を活発に行った。

児童教育学科では、教職課程として必要な各科目の学修内容、評価方法等をシラバスに明記している。シラバスは、全学的なシラバス編成の方針を受け、目標、学修内容、計画、事前事後学修、評価基準等について記してある。各科目は教職課程コアカリキュラムを踏まえて設定され、目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されている。また、「授業要覧」には、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係が明記され、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを通して、授業科目の位置づけが明示されるようになっている。成績評価基準については、シラバスに科目毎のルーブリックシートが明示され、到達目標に対する段階が明示されるようになっている。(資料3-1-3)

児童教育学科では教育実習を行う上で必要な履修条件を整え、十分な事前事後指導を行ったうえで、実習を行っている。履修条件については、冊子「実習の手引き」に明記され、「入門ゼミナールA」にて全学生に周知されている。また、「学校体験活動」(2単位)については、事前事後指導の時間を幼稚園、小学校といった校種別に設けている。また、教育実習についても、事前事後指導科目として「教育実習指導(小学校)」(2単位)、「教育実習指導(幼稚園)」(同)をそれぞれ開設し、着実な事前事後指導を行う予定である。(資料3-1-4)

児童教育学科では、すべての学生が履修カルテ「ぴよんた」を活用している。入学時より Semester 毎に観点別学習成果を踏まえた目標設定を行い、面談カウンセリングを通して学修意欲を喚起している。また、学校体験活動、教育実習といった実践的な活動についても、事前の目標設定、活動内容、成果、反省等と事前事後指導について記録できるようになっており、教職への学びの成長を通時的に把握できるようになっている。

[長所・特色]

カリキュラムは、学修成果に紐づけされた科目群で段階的・体系的に構成されており。その中に、実習・体験および、それぞれに対応した事前事後指導が設定されている。

[取り組み上の課題]

各学期の履修可能単位上限が24単位であることから、CAP制の主眼である、単位の実質化を担保するために、授業外学修の時間の確保が必要であるが、現状の把握がなされていない。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：2022 授業要覧(児童教育学部)、pp.16-17
- ・資料3-1-2：2022 授業要覧(児童教育学部)、p.51

- ・資料 3-1-3：児童教育学部シラバス
- ・資料 3-1-4：2022 年度 「実習の手引き」

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

個々の免許種に応じた実践的指導力を身につけるため、「授業要覧」および「実習の手引き」には、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と各実習と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明記され、授業（「入門ゼミナール A」、「入門ゼミナール B」）において詳細に説明している。また、教育実習については、事前指導・事後指導科目を別建てにするとともに、学校体験活動においても別時間を設けて事前指導・事後指導を行うなど、大学の主体的な関与の下で適切に行われる計画となっている。教育実習等を実施する学校、教育委員会とも連携を取って計画を進めている。（資料 3-2-1、資料 3-2-2）

また、そのための様々な体験活動として、8、9月に児童教育学科1年生全学生が、小学校、幼稚園（こども園含む）にて、各2日ずつショートインターンシップを行なった。ショートインターンシップは、学校種毎の教育の実際を知るための体験実習である。事前指導を「入門ゼミナール A」（春学期開講・卒業必修科目）にて校種別に行うとともに、教育実習委員会（児童教育）において、実施の可否についての審査を行った上で、実施を許可している。実施後の事後指導については、「入門ゼミナール B」（秋学期開講）にて校種別に行うとともに、教員と学生の個別面談である面談カウンセリングの際にも様子を尋ねるなどして、学びの状況を把握した。なお、ショートインターンシップでの学びについては、「事前準備、自己目標、振り返り、自己課題」等について、e-ポートフォリオ「ぴよんた」に全員が記録し、継続的に実践活動からの学びを確認できるようにしている。（資料 3-2-3）

近隣市町の教育委員会（1県7市1町）とは、連携を図っており、入学時ガイダンスの際の学生向け挨拶（4月）、教員採用についての学生向け説明会を開催（11月）した。説明会では、当該政令市が求める教員像が明示され、そのためにすべきこと等貴重な助言を得た。

〔長所・特色〕

実践的指導力を身につけるため、体験・実習を段階的・体系的に計画しており、その事前事後指導についても充実した内容となっている。

〔取り組み上の課題〕

教育委員会等との連携はある程度なされているが、市町によって温度差があり、一層の連携推進が必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-2-1：2022 授業要覧（児童教育学部）、pp.55-59
- ・資料 3-2-2：2022 年度 「実習の手引き」
- ・資料 3-2-3：入門ゼミナール B（第 2 回）びよんた入力

Ⅲ 総合評価

教職課程教育の目的・目標は、建学の精神、教育研究上の目的及び養成する人材像を踏まえて設定され、それに基づき、学位授与の方針、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー、学修成果が体系的に整備されている。これらはあらゆる機会を通して、教職員、学生に共有されている。

より実践的な課題に向き合う教育に向けてカリキュラムが構築されており、そのため教職の実務教員が多く配置されている。また、施設・設備についても充実しており、これらの教員養成教育に対応する環境が整っている。児童教育学科と教員養成の実施のための統括組織である TQC 及び事務組織であるカレッジオフィス等との間では、連携・協働がなされるとともに、全学の教員養成に関する審議機関である教職課程運営委員会においては、当委員会で決定された事項は、大学院運営委員会又は学部長会議の承認を得て決定するなど、教職課程として全学的な体制がとられている。今後は、児童教育学科と TQC との間で一層の業務分担、共通化等の促進が求められる。

教職を担うべき適切な学生の確保・育成のため、学生募集においては、児童教育学科の教員養成の目的、特徴を分かりやすい形で告知し、本学で養成される教員像に向けて、意欲の高い学生を確保している。入学後は、履修カルテ「ぴよんた」に個々の学生の「学修成果」修得状況、実習・実践活動記録と振り返り等が時系列で蓄積され、学びのポートフォリオとして教員間でも共有化され、個々の学生の学修成果修得状況が可視化されることで、個に応じた、きめの細かい指導が行われている。

また、初年次からショートインターンシップとして、教育現場での体験を積むことで、教育の仕事との実際を体感し、その魅力を感じ取れるようにしている。ここでの学びは、「ぴよんた」に記録されると共に、それを踏まえた「面談カウンセリング」の際に教職への意欲を確認するなど、学生の教職に対するキャリア意識の醸成に努めている。今後、在学生の学年が上がるにつれて、キャリア支援の段階的展開を行う必要がある。

カリキュラムは、学修成果に紐づけされた科目群で段階的・体系的に構成されており。その中に、現場体験・実習・インターンシップと言った実践活動が設定されている。また、それぞれに対応した事前事後指導が設定されており、これ等の学びもすべて履修カルテ「ぴよんた」に記録され、学びのポートフォリオとして機能するようになっている。一方、各学期の履修可能単位上限が 24 単位であることから、CAP 制の主眼である、単位の実質化を担保するために、十分な授業外学修の時間の確保が必要である。教育委員会等との連携はある程度なされているが、市町によって温度差があり、一層の連携推進が必要である。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

教育職員免許法施行規則等の一部改正（2021年5月）により、教職課程の自己点検・評価が義務化された。本学では、関係機関との情報共有及び調整作業を経て、2022年12月2日（金）に開催された教職課程運営委員会で「教職課程自己点検・評価の実施方針」が決定され、2022年度第9回学部長会議（2023年1月11日）に報告された。

これを受け、児童教育学部児童教育学科では、学科の状況把握を行い、原稿を作成し、2023年11月の学科会にて内容の承認を得た（メール審議）。その後、2023年度教職課程運営委員会（2023年11月27日）において承認され、さらに2023年度第9回学部長会議及び大学院運営委員会（2024年1月10日）に報告された。

V 現況基礎データ一覧（2022年5月1日現在）

法人名 学校法人東海大学					
大学・学部名 東海大学児童教育学部					
学科 児童教育学科					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生数					開設初年度のため 卒業生はいない。
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					
④のうち、正規採用者数					
④のうち、臨時的任用者数					
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	10	6	4	1	
相談員・支援員など専門職員数 0					